

平成 25 年 8 月 28 日

学 長 殿

監 事

法人監査室長

平成 25 年度 会計監査（公的研究費監査）実施報告書

国立大学法人高知大学監事監査規則及び国立大学法人高知大学内部監査規則に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告いたします。

1. 監査実施事項

公的研究費（平成 24 年度ガイドライン対象経費等）監査

2. 監査の方法

平成 24 年度に文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から競争的資金等（平成 24 年度ガイドライン対象経費）について、平成 24 年度に公的研究費の交付を受けた新規及び継続の研究課題 77 件及び平成 24 年度に財団法人等から教育研究助成金を受け本学寄附金受入及び経理事務取扱規則により寄附をし、機関経理して、決算報告を義務づけられた教育研究助成金 30 件を対象に書面監査を実施し、監査対象 107 件のうち 15 件については、現物確認や教員等への聴き取り調査による特別監査を実施しました。

また、今回高知大学における取引業者のうち、4 社を選定して聴き取り調査による特別監査も実施しました。

3. 監査実施日

平成 25 年 7 月 22 日 ～ 平成 25 年 8 月 8 日

4. 監査対象部局

（朝倉地区）人事課、財務課、経理課、学務課、研究推進課、地域連携課、自然科学系、人文社会学系、総合科学系

（岡豊地区）総務企画課、会計課、医療学系、総合科学系

（物部地区）自然科学系、総合科学系

5. 監査実施者

監事

法人監査室長、法人監査室係員

6. 監査の結果

高知大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）に基づき、平成 19 年 3 月に「高知大学における公的研究費不正使用等の防止策」を作成し、適正な管理・監査に取り組んでいることを確認しました。